

令和3年5月13日

千葉県知事 熊谷 俊人 様
千葉県教育長 富塚 昌子 様

立憲民主・千葉民主の会
会長 矢崎 堅太郎 政調会長 磯部 裕和
入江 晶子 守屋 貴子 安藤 じゅん子 菊岡 たづ子 平田 悅子

コロナ禍における「生理の貧困」に対する緊急要望

現在、世界各国で女性の月経に関する「生理の貧困」が社会問題となっています。

「生理の貧困」とは、生理用品を買うお金がない、また、利用できない、利用しにくい環境にある事を指しています。

先日、任意団体である「#みんなの生理」が行ったオンラインアンケート調査によると、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した、他の物で代用している等の結果が明らかとなりました。女子学生等対象のアンケートでは、「過去1年以内に金銭的理由により生理用品の入手に苦労したことがある」との回答は20%との報告もあります。

これは、コロナ禍による経済的な影響が拡がっていること、またそれ以前から存在した経済格差や貧困がコロナ禍によって更に深刻化し、生活に必須な衛生商品にも拘わらず、購入できない事態が生じていると考えられます。また、貧困だけでなく、虐待やネグレクトにより保護者から生理用品を買ってもらえない、家庭の事情により子どもが保護者に相談できないなど、社会的課題と関連しているケースもあり、多くの取り組むべき課題が内包されていると考えられます。

政府は、3月23日、新型コロナウィルスに対応するための予備費を活用し、対策を進めることを決定しました。東京都では、防災備蓄品の生理用品を市区町村に提供することを決定し、都内では各自治体での配布が進んでいます。千葉県内でもいくつかの自治体が無償配布や学校のトイレへの設置を始めました。

千葉県においても、以下について早急に検討し、取り組んでいただけますよう要望を致します。

- 1 県立中学校・高等学校及び特別支援学校において、家庭の事情等で生理用品が手に入りづらい児童生徒に対する速やかな支援策を養護教諭やスクールソーシャルワーカーの連携等で実施すること。
- 2 学校の保健室に常備されている生理用品を返却不要とすること。また、必要な児童生徒がいつでも使用できるよう、トイレへの生理用品の設置を検討すること。
- 3 「生理」の知識習得や発達段階に応じた性教育、自他の心身や多様性を尊重する人権教育について、NPOや地域団体との連携で進めること。
- 4 困っている方が継続的に生理用品を手にできる環境を整えるため、NPOなど民間との連携の仕組みを構築の上、窓口配布やトイレ設置を実施すること。
- 5 県下での取り組みに地域差が出ないよう、市町村での取り組みに対して県としての支援を検討すること。